

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月 4日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 篠田 幸昌

※ 本公募は平成22年度予算案に基づき行うものであるため、成立した予算の内容に応じて事業内容、予算額等に変更があり得ることにご留意願います。

1 競争に付する事項

- (1) 委託業務の名称 素材検知等業務委託
- (2) 委託業務の内容 素材検知等業務委託契約書（案）及び仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結の翌日から平成22年9月30日まで
- (4) 物件、履行場所及び数量

物件番号	履行場所		予定数量 (m3)
1	久万土場	愛媛県上浮穴郡久万高原町	4, 200
2	長沢土場	高知県吾川郡いの町長沢	1, 900
3	魚梁瀬土場	高知県安芸郡馬路村魚梁瀬	6, 200
4	伊尾木土場	高知県安芸市伊尾木	5, 400
5	高知県高岡郡四万十町内		3, 800
6	高知県高岡郡津野町内		1, 100
7	愛媛県宇和島市内		400
8	高知県宿毛市内		500
9	高知県長岡郡本山町内		100
10	高知県香美市内		400
11	徳島県三好市内		100

※予定数量は見込のため、増減する場合があります。

2 競争参加資格

本業務の入札に参加できる者は、次のすべてに該当する者としてします。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等（その他）」の資格を有した者であること。
- (4) 平成19・20・21年度全省庁統一資格の競争参加を希望する地域において、「四国」を選択している者であること。
- (5) 素材の検知業務を実行することを目的として組織された団体又は商法(明治32年法律第48号)第551条に登録された問屋業者であつて、素材の検知業務に関する2年以上の経験及び検知業務に関する技術を持つと認められる者を有する者であること。
- (6) 上記(5)の外、素材の計測業務に関する経験及び検知業務に関する技術があると、森林管理局長等が認めたものであること。
- (7) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 法令の定めにより許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可を受けていることを証明した者であること。
- (9) 物件番号5～11については物件履行場所において、予定数量の検知等業務が可能な土地を準備ができる者であること。

3 契約条項を示す場所及び閲覧、関係書類交付場所

- (1) 場所 高知市丸の内1丁目3番30号 四国森林管理局 4階小会議室
- (2) 日時 平成22年3月4日～平成22年3月14日 午前9時～午後5時
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)

4 業務実績証明等の書類

以下の業務実績証明書類等を支出負担行為担当官が審査し、要求を満たした者を最終的に当該競争に参加させる者とする。

- (1) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写し。
- (2) 素材の検知業務を実施する団体等の証明
 - ① 平成21年度国有林野の産物販売委託市場の選定通知書の写し、約款(定款)又は履歴事項全部証明書の写し等。
- (3) 業務実績等を証明するもの
 - ① 業務実績書
 - ② 本入札に付す業務と同種の契約書の写し等
 - ③ 2年以上の経験を有し、検知業務に関する技術を持つ者の職務経歴書(検知従事者名簿)等。

5 業務実績証明等の書類の提出場所及び提出期限

- (1) 場所 高知市丸の内1丁目3番30号 四国森林管理局 販売課 販売係 TEL088-821-2170
- (2) 期限 平成22年3月15日 午後5時

6. 入札方法

- (1) 上記1(4)の業務を入札に付する。
- (2) 入札金額は、総額(消費税含まない)を記載することとし、別紙入札書の内訳欄の計と一致させる。
- (3) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額に消費税相当額【(入札書に記載された金額の5%)(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)]を加算した金額とするので、入札に当たっては、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 郵便入札は認めません。

7. 入札・開札の場所及び日時

- (1) 場所 四国森林管理局 2階小会議室
- (2) 日時 平成22年3月29日 午前10時00分 入札終了後開札

8. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (2) 入札の無効 入札説明書及び入札注意書による。
- (3) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
契約は、当該落札金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約金額とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 本公告に記載のない事項は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者からの不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku>)の「ホーム>公売・入札情報>調達・入札公告>入札・調達に関する注意」の発注者綱紀保持に関するお知らせをご覧ください。